

# 第5回オープンビッククラス全日本選手権 2016

(O'pen BIC Class Japan National Championships 2016)

主 催	日本オープンビッククラス協会 (JOBICA)
公 認	(公財) 日本セーリング連盟 (JSAF) (承認番号 H28-35 )
後 援	NPO 法人兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会、神戸新聞
協 力	(株)ウインドワード
協 賛	(株)JIB、伊藤園、ラ・サラ(株)、Aqua L Style、ヤシママリンサービス(株)
大会 期 日	2016年10月15日(土)～10月16日(日) 予備日 2016年10月22日(土)～10月23日(日)
開 催 地	兵庫県西宮市西波止町 1-2 ウインドワードオーシャンクラブ

## 《 帆 走 指 示 書 》

### 1. 規則

本大会は、次の優先順位に従い下記の規則を適用する。

- 1.1 本レガッタには「セーリング競技規則(RRS)」に定義された“規則”を適用する。
- 1.2 クラス規則に定義された「オープンビック標準大会規則2012 (O'pen BIC Standard Event Rules 2012)」を適用する。
- 1.3 パンピングは、プレーニングまたはサーフィングが可能なコンディションを除き、許可しない。レース委員会は可能なコンディションの場合は“O旗”を掲揚する。
- 1.4 レース公示と帆走指示書が矛盾する場合、本帆走指示書が優先する。

### 2. 競技者への通告

競技者への通告は、大会本部に設置された公式掲示板に掲示する。

### 3. 帆走指示書の変更

- 3.1 帆走指示書の変更は、艇長会議にて説明し、公式掲示板に掲示する。
- 3.2 海上において帆走指示書を変更する場合がある。この場合はレース委員会信号艇に音響3声と共にL旗を掲揚し、口頭および/または掲示板にて各艇に伝達する。いかなる口頭の指示も、それが伝わるか否かは各艇の責任である。この項はRRS規則90.2を変更している。

### 4. チャーター艇

- 4.1 チャーター艇が準備される。競技者は、次のことを除き、どのような方法であっても、改造してはならず、また改造するような原因を作ってはならない。
  - (a) 糸を含む風向計を艇のどこにでも結びつけたり、テープで貼り付けたりしてもよい。
  - (b) 艇体、センターボードおよびラダーを水のみで洗ってよい。
  - (c) 接着テープを喫水線より上のどこにでも用いてよい。
  - (d) クラス規則に従っている限り、調整できるように作られた全ての艀装品または装備を調整してよい。
- 4.2 帆走のために艇と共に準備された全ての装備は、海上にいる間、艇内になければならない。
- 4.3 ハルおよびデッキに直接パーマメント・インクでマーキングしてはならない。
- 4.4 艇は、準備された状態にポリマーのような物質を塗布してはならない。
- 4.5 上記の指示に1つでも従わない場合のペナルティーは、指示に違反して帆走した全てのレースで失格とする場合もある。
- 4.6 競技者は、わずかであったとしても、装備の損傷または紛失を、艇を乗り換える際または艇を着岸後、直ちにレース委員会に報告しなければならない。この指示違反のペナルティーは、競技者がこれに従うために明らかな努力をしたとジュリーが納得した場合を除き、直前のレースを失格とする。
- 4.7 艇が損傷した場合の修理費用は競技者が負担しなければならない。
- 4.8 競技者は、出艇・離岸・着岸に際しては、艇を抱え、引きずることなく船底の損傷等のないよう、選手同士互いの扶助、協力者の援助により、互いに他艇を援けるよう努めなければならない。

### 5. 陸上で発せられる信号

- 5.1 陸上で発せられる信号は、大会本部のポールに掲揚される。  
 5.2 AP 旗が、陸上で掲揚された場合、レース信号 AP 旗の「1 分」を「30 分以降」と置き換える。

## 6. レース日程

### 6.1 スケジュール

10 月 15 日 (土)	9:00~9:30	大会受付
	9:30~9:40	開会式
	9:40~10:00	艇長会議
	10:55	最初のレーススタート予告信号時刻
	16:00~	ウエルカムパーティー
10 月 16 日 (日)	9:00~9:20	艇長会議
	10:15	この日の最初のレーススタート予告信号時刻
	16:00~	表彰式・閉会式

- 6.2 10 月 22 日(土)および 23 日(日)を天候等の都合による予備日とする。  
 スケジュールの変更は、10 月 12 日(水)までに通知する。  
 6.2 本大会は 10 レースを予定する。1 日に行うレース数は最大 6 レースとする。  
 6.3 すべてのディヴィジョンを同一レースで行う。

## 7. クラス旗

クラス旗は、Open BIC 旗を用いる。

## 8. レースエリア

付属図 A(レースエリア)にレースエリアの位置を示す。

## 9. コース

### 9.1 コース

付属図 B(コース)は Open BIC のレース中に予測されるコースの形態を示している: Speed<スピード>、Speed Slalom<スピード・スラローム>、Open Cross<オープン・クロス>(必須の 360°回転、転覆、フリースタイル動作を含む)、または異なる場所を結ぶ Adventure Races<冒険レース>。  
 これらのコースは単なる例であり、各レースの最終的なコースは当日、艇長会議の際に説明する。

- 9.2 冒険レースを除き、各レースの所要時間はフリートの間が 20-25 分でフィニッシュすることを目標とする。

## 10. マーク

- 10.1 全ての回航マークはピンク色の直径 15 センチ・高さ 90 センチの円筒形ブイである。  
 10.2 スタート・マーク並びにフィニッシュ・マークは、スターボードの端にあるレース委員会信号艇とポートの端にあるオレンジ色の直径 10 センチ・高さ 90 センチの円筒形ブイである。

## 11. スタート

- 11.1 レースは、RRS 規則 26(レースのスタート)に従いスタートする。  
 11.2 スタート・ラインは、スターボードの端にあるスタート・マーク上にオレンジ旗を掲揚しているポールとポートの端にあるスタート・マークのコース側の間とする。  
 11.3 スタート信号の 4 分より後にスタートする艇は「スタートしなかった(DNS)」と記録する。この項は RRS 付則 A4 を変更している。

## 12. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、青色旗を掲揚したフィニッシュ・マーク上にオレンジ旗を掲揚しているポールとフィニッシュ・マークのコース側の間とする。

## 13. タイム・リミット

先頭艇が帆走指示書に定めるコースを帆走してフィニッシュ後、10 分以内にフィニッシュしなかった艇は、「フィニッシュしなかった(DNF)」と記録する。この項は RRS 規則 35、付則 A4、A5 を変更している。

## 14. ペナルティー・システム

- 14.1 抗議は受け付けない。Open BICのレース中のインシデントに対するジャッジは水上で解決し、審問をプロテスト・ルームでは行わない。  
 14.2 オン・ザ・ウオーター・ジュリーは「ペナルティー旗(黄色旗)」を採用する。  
 14.3 規則に違反したと現認された艇は、セール番号を特定され、ペナルティー旗をジュリーにより示される。そして特定さ

れた艇はできるだけ早く他艇から十分に離れたのち、1回の360°回転(どんな順序でも1回のタックとジャイブ)を含むペナルティー回転を行わなければならない。最初の安全な機会に、このペナルティーを履行しなかった場合はそのレースで失格となる。

- 14.4 RRS第2章、第3章、第4章の基本的な規則の繰り返しの違反、または Jury に“危険”とみなされるセーリングは、レガッタから排除される結果となることもある。
- 14.5 もしルールについてはっきりとわからないか、説明してもらう必要がある場合、競技者は、実際のレースが進行している外側でいつでも、Jury に近づいてもよい。Jury の判決は最終である。
- 14.6 真に公正な競技精神のもとに、競技者は自身でセーリングを制御することを求められている。すなわち、もしこの簡単な規則の一つに違反したとわかったならば、そのときは違反が Jury・ポートに見られたかどうかに関係なく、ペナルティー回転をするのがよい。
- 14.7 本項は、RRS規則44、60.1、63.1を変更している。

## 15. 各シリーズの得点

- 15.1 シリーズが成立するためには、1レースを完了することを必要とする。
- 15.2 RRS 付則 A の低得点方式を適用する。
- 15.3 シリーズの得点は、完了レース数が 4 レース未満の場合には得点を除外することなく、レース数が 4~8 レースの場合には艇のシリーズ得点は、もっとも悪い得点を除外したレース得点を、9 レース以上完了した場合にはさらに悪い得点を除外したレース得点を合計する。この項は RRS 付則 A2 を変更している。
- 15.4 最多ファースト・ホームは、第 1 位のレース数の合計とし、多いものから順位をつける。合計がタイの場合、タイとなった艇の最後のレースの得点で順位をつける。

## 16. 安全規定

- 16.1 海上にいる間、競技者は個人用浮揚用具(ライフジャケット)を着用しなければならない。この項は RRS 第 4 章前文および規則 40 を変更している。
- 16.2 レース委員会および/または Jury は、レース艇が帆走不能もしくは危険な状態にあると判断した場合には、艇にリタイアを命ずることがある。この措置に対する救済要求はできない。この項は RRS 規則 62.1(a)を変更している。
- 16.3 艇は、救助を求めるときには、手のひらを大きく広げて大きく振ること。
- 16.4 レース委員会信号艇に N/H 旗、N/A 旗、AP/H 旗または AP/A 旗が掲げられたときには、速やかにハーバーに帰ること。
- 16.5 地震が発生したときには、近くの海岸陸上に避難し、その後必要なら高所に避難すること。
- 16.6 主催団体は競技者にビブ(シングレット)の着用を指示することがある。ビブ(シングレット)は主催団体が提供する。

## 17. 装備の交換

損傷または紛失による装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可しない。交換の要請は最初の適当な機会にレース委員会に行わなければならない。

## 18. ごみの処分

艇は海上にごみを捨ててはならない。ごみはレース委員会艇や支援艇に渡してもよい。

## 19. 賞

各ディヴィジョンの上位者に賞状および賞が与えられる。

## 20. 責任の否認

このレガッタの競技者は完全に自分自身の責任で参加する。RRS 規則 4(レースすることの決定)参照。主催団体は、大会前後、期間中に生じた物的損傷または人身傷害若しくは死亡によるいかなる責任も負わない。

## 21. 保険

このレガッタへの参加者は、大会で生じる人身傷害、死亡、または他の艇や参加者に対する損害賠償に対応するために十分な保険に加入していなければならない。



付属 B: コース図

